

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年6月20日まで縦覧に供する。

平成23年5月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年4月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

NPO法人香川野宿者支援の会

谷本 博道

高松市中新町10番地8号307

3 定款に記載された目的

この法人は、余儀なく野宿の生活を強いられた人たち（ホームレスとも云い、野宿生活者とも云うが、ここでは野宿者とする）に対して、野宿からの脱出支援と、その後の自立に向けた援助の為に、当事者の自立と共生（互助）を目標として生活全般の支援に関する事業を行い、野宿経験者の継続的で穏当な生活の確立を援助し、また野宿者の人権擁護と福祉の享受に寄与することを目的とする。